

令和元年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	ふれあい館・桜本こども文化センター	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人青丘社 ・代表者名 理事長 豊 重度 ・住所 川崎市川崎区桜本1-9-6	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

	H30	R1		H30	R1
利用実績	1 ふれあい館・桜本こども文化センター ①年間延べ利用者数	70,588人	62,643人	②年間延べ利用団体数	845団体 644団体
	2 さくら小学校わくわくプラザ ①登録者数	199人	208人	②年間延べ利用者数	15,659人 16,974人
	3 大島小学校わくわくプラザ ①登録者数	172人	174人	②年間延べ利用者数	13,814人 13,601人
	4 東大島小学校わくわくプラザ ①登録者数	136人	143人	②年間延べ利用者数	14,788人 13,224人
収支実績	単位:円				
	1 収入 指定管理料 補償金 合計			135,912,163 752,400 136,664,563	
	2 支出 人件費 管理費 事務経費 その他経費 合計			114,053,205 10,384,850 8,227,030 1,001,852 133,666,937	
3 差引			2,997,626		
サービス向上の取組	地域の祭りへの参加・協力、地域文化活動への支援など、地域共生の街づくりや学習支援の実施などの中高生・若者の居場所づくりに取り組むほか、子育て支援、外国人住民、高齢者、障がい者へのサポートなどの孤立化の防止に向けた取組を実施した。				

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
(評価の理由) ・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・ふれあい館・桜本こども文化センターでは、中高生向け事業として、舞踊クラブや土曜日の夜に小学校の体育館を使った遊びイベント「とよるぼん」を行ったほか、日常的に利用者とのコミュニケーションを密に行い、様々な課題を抱えた若者の居場所として機能している。こうした取組の結果、ふれあい館・桜本こども文化センターの中学生の利用者数が昨年より約2.4%増加した(4月～12月分のみの対前年比較)。 ・ふれあい館・桜本こども文化センターでは、乳幼児親子向けに、工作プログラム「いっしょにつくろう」や、桜本保育園との連携プログラム「びよびよタイム」等を毎月開催し、乳幼児親子のリーダー獲得につなげた結果、乳幼児の利用者数が約3%増加した(4月～12月分のみの対前年比較)。 ・ふれあい館・桜本こども文化センターでは、音楽イベントである桜本フェスへの参加や、クラブ活動であるチャンゴクラブ、舞踊クラブ等、多文化こども「ハロハロ」クラブなどの活動を行い、多様なルーツを持つ小学生・中学生が、互いに多様性を尊重する若者の居場所として機能している。 ・多文化共生の地域づくりとして、外国人住民等が孤立しないように、生活情報学習会、入学サポート等、外国にルーツを持つ家族向けの事業を実施している。また、「韓国・朝鮮となかよし」や「フィリピンとなかよし」等ワークショップに協力しているとともに、韓国・朝鮮文化やフィリピン文化を伝える民族文化ふれあい講師事業等、学校教育と連携して、多文化共生教育を推進している。 ・多世代交流として、在日高齢者でつくる「トラジの会」の行事へ子どもが参加したり、「ふれあい館祭り」などの行事で様々な世代が交流するなど、交流促進が図られた。					
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	3	6
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	5	10
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4
わくわくプラザの充実	①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3	
(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱や利用者アンケート等の他、利用者との日常的なコミュニケーションを通して、利用者ニーズ把握に努め、運営に反映させている。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。 ・特別な配慮を要する児童への対応について、保護者と連携して、利用アンケートをもとに、受入に際しての留意事項などを個別に丁寧に聞き取るなどの、きめ細かな対応を行うことで、児童の処遇向上が図られた。また、課題を抱えた中高生や若者世代の相談相手として、困難な環境で育ってきた当事者をスタッフとして雇用することにより、中高生や若者世代の居場所として機能している。 ・学校及び行政機関との連携について、各小中学校と年2回ずつ情報交換会を実施している他、区役所地域見守り支援センターとも年2回の情報交換会を実施した。また、町内会行事や桜本商店街などのイベントや地域教育会議等の地域団体の行事に参加し、協力している等、学校及び地域と連携し、子どもを見守る体制を整えている。特に、地域の一大イベントである「おおひん地区春の祭り」や秋の「日本の祭り」では事務局を務めるなど、地域の拠点としての役割を果たしている。さらに、川崎区役所と連携して、大師・田島の両支所で、通訳付きの保育園入園説明会を開催し、外国人保護者のサポートを効果的に行うなど、地域の中核的な拠点施設としての役割を果たしている。 ・施設・事業の広報については、館だよりのほか、「キッズスペースだより(乳幼児親子向け)」、「ろばだより(子育て世帯向け)」、「あそぼ(小学生向け)」等、対象年齢を捉えた効果的な広報を行っている他、新たな工夫として、館のウェブサイトが更新された際に、メールマガジン登録者に通知メールが自動送信される仕組みを作ることで、イベントなどの情報がより早く周知されるようになった。 ・わくわくプラザの充実については、多世代交流行事として地域子育て支援センター「キッズスペースろば」とで、餅つきなどの交流を行った。また、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携の他、東大島小わくわくプラザでは、ふれあい館で実施している舞踊クラブに、希望者を往復で引率して参加させるなど、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。					

組織管理体制	子ども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	4	4
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置	5	2	2
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	3	6	
	職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。				
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども文化センターにおける適正な人員配置については、夜間時間帯にも常勤職員を配置すること併せて、夜間時間帯には中高生や若者の居場所作りを意識した職員シフトに心掛けた結果、子ども・若者の居場所機能の強化や、夜間の利用促進につながっている。 わくわくプラザにおける適正な人員配置については、勤務シフト作成に誤りがあり、一部時間帯において仕様書に基づく人員配置が行われていない事例があったが、指導により改善された。 職員の研修体制については、市の研修の受講、法人による独自研修の実施のほか、外部研修機関の実施する研修にも参加するなど、必要な研修が行われている。 個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はない。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	10	3	6
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
		施設の防犯対策に工夫がなされているか。			
災害発生時に備えた対応が図られているか。					
災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理については、ふれあい館・桜本子ども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等実施している。 利用者の安全確保については、法人で「危機管理マニュアル」等を作成し、事故対応や衛生管理等を適切に行うとともに、事故やヒヤリハット事例を適宜会議等において共有するなど、職員等の意識向上を図っている。なお、ふれあい館・桜本子ども文化センターにおいて、利用児童が階段から落下する事故が発生したが、適切な事後対応及び再発防止策の策定が行われている。 防犯対策及び災害時の対応として、危機管理マニュアルに基づいて、対応が関係職員に周知されている。なお、1月に発生した威力業務妨害事案に際しては、法人内での連絡が遅れたことで市への報告に時間を要した反省を踏まえ、緊急時の連絡体制の見直しを行った。 					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続に特に問題となる事実はない。 効率的・効果的な支出について、必要なサービス水準を確保した上で、「事業計画」に沿った適切な支出がなされている。 					

4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

昭和63年の開館時から継続運営してきた団体としての経験・実績から、安定的な事業運営がなされているとともに、地域に根差した施設として、地域との信頼関係を構築することで、良好な連携が図られており、今後も地域一体となった運営が期待できる。地域の中核的な拠点施設として、中高生の居場所づくりや多文化共生事業など、幅広い事業に取り組み、地域交流、世代間交流を図っている。また、外国人保護者に対して、各種行政手続書類の記入のサポートを行なうなど、必要な行政サービス・支援が必要な人に行きわたるための支援を、きめ細かく行っていることは、特筆に値する。

さらに、令和2年1月に発生した威力業務妨害事案に際しては、市・警察などの関係機関のみならず、地元町内会などとも連携し、安全・安心な運営に取り組んだ。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、地域の拠点的な施設として、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、職員と利用者が顔の見える関係を築き、様々な世代の利用者にとって、居心地のよい場となるよう努めること。

階段落下事故の反省を踏まえ、継続して事故防止に取り組むこと。また、新型コロナウイルスの感染予防のための「新しい生活様式」を踏まえたふれあい館・桜本子ども文化センター及びわくわくプラザの運営に取り組むこと。